

コンプライアンス・ハラスメント防止研修会を開催

令和6年12月19日、「注解地方議会先例集」等の著者である内田 一夫さんを講師に招き、『議員のコンプライアンス～「やるべきこと」と「やってはいけないこと」～』と題して、以下の内容等について研修し、活発な質疑が行われました。

1 政治倫理の徹底

国会議員は公正を疑わせるような行為が禁止されており（衆参両院の行為規範）、地方議員も倣う必要がある。

2 ハラスメントの防止

人権擁護の観点から、多様性を否定することなく、全議員が問題意識を共有することが重要である。

《参考事例》

- ・議員による暴言、人格否定、不正要求、容姿の指摘、執拗な食事勧誘等
- ・市長による自身に批判的な議員に対する不当なハラスメント嫌疑



議員研修会の様子

3 寄附の禁止

地元高校野球激励金、葬儀終了後の香典など、また、住所はなくても選挙区内にいる人に対する寄附も禁止されている。

我々議員は、全市民への奉仕者として今後も人権意識に留意し、議員活動を進めてまいります。

小学生から議会だよりを読んだ感想が寄せられました

令和6年11月12日、広島大学附属三原小学校の6年生30人が、学習の一環として、議場を見学しました。それに先立ち、事前学習で市議会だよりを読んだ感想を寄せてくれましたので、一部を紹介します。小学生にとっては、難しい内容だったと思いますが、率直な感想として受け止め、今後の紙面づくりに活かしたいと思います。

《小学生の感想》

- ▶ こども・子育て支援やひとり親家庭の支援などの子どものことや、社会問題になっている少子高齢化について書いてあり、子どもについて色々話し合ってくれてるんだな！と感じて、子どもとしてありがたいなと思いました。
- ▶ 写真や図があって分かりやすかったけれど、文字が多くて最初は読む気になりませんでした。
- ▶ 市議会の人たちがいろいろなことに取り組んでくれているからこそ、自分たちは安心して日々の生活を送ることができていると考えたら、話し合いや意見がすごく身近なものに感じました。
- ▶ 私は、市議会だよりを初めて読みました。市議会って遠い存在だと思っていましたが、市議会で行われていることがわかって、一気に近くなりました。



本会議場見学の様子